



ふしだより



「絵の具でお絵かき楽しいな」
バオバブ保育園
4才園児

発行：社会福祉法人多摩市社会福祉協議会 〒206-0032 多摩市南野3-15-1 ☎ 042(373)5611 FAX 042(373)5612 <http://www.tamashakyo.jp/>

2面	令和2年度多摩市社会福祉協議会事業計画 自治会・住宅管理組合ご近所ふくし応援助成金 福祉なんでも相談	3・4面	第4次多摩市地域福祉活動計画（後期）	5面	生活支援員募集 同行援護従事者募集 たすけあい有償活動協力員募集 会員賛助金の報告 災害ボランティアセンター	6面	「福祉体験」出前講座 ご寄付の報告 講座のご案内	
----	--	------	--------------------	----	--	----	--------------------------------	--

新型コロナウイルス感染症の影響による 休業や失業における特例貸付

新型コロナウイルス感染症の影響による休業や失業で、収入減少があった世帯を対象に、緊急小口資金・総合支援資金の特例貸付を実施しています。

現在、多摩市社協では、迅速な申込受付のため、原則、緊急小口資金の申込を優先させていただきますので、ご了承お願いいたします。

緊急小口資金【一時的な資金が必要な方(主に休業された方)】

対象

休業等により収入の減少があり、緊急かつ一時的な生計維持のための貸付を必要とする世帯

- 貸付上限額 20万円以内
- 据置期間 1年以内
- 償還期間 2年以内
- 貸付利子 無利子

必要な提出書類

- ①世帯全員の住民票（世帯全員が記載され、発行後3カ月以内のもの。マイナンバー不要）
- ②本人確認書類（「運転免許証」または「その他顔写真付証明書」の写し）※無い場合は、『健康保険証』の写し
- ③収入状況が明らかになる書類
（例）●減収前と減収後の給与明細書 ●減収前と減収後の給与振込口座の通帳の写し
●（フリーランスや自営業者の場合）減収前と減収後の請求書の写しまたは帳簿の写し
- ④社会保険料、公共料金などの支払いが明らかになる書類
- ⑤印鑑登録証明書
- ⑥振込口座の写し（カナ氏名、銀行名、支店名、口座番号がわかるページ、またはキャッシュカード）

※①⑤について、多摩市役所本庁舎・出張所の窓口で発行するものに限り、特例貸付における使用においては、発行手数料がかりません。
※上記以外にも、申込書などの提出があわせて必要となります。
※状況によりその他の書類の提出が必要となります。

総合支援資金(生活支援費)【生活の立て直しが必要な方(主に失業された方)】

対象

収入の減少や失業等により生活に困窮し、日常生活の維持が困難となっている世帯
※自立相談支援事業等により継続的な支援を受けることが要件

- 貸付上限額(2人以上)：月20万円以内
(単身)：月15万円以内
- 貸付期間は原則3カ月以内
- 据置期間 1年以内
- 償還期間 10年以内
- 貸付利子 無利子

* 来館による相談はできません。貸付の基準要件や申請に必要な書類などについては下記へ電話でお問い合わせください。

* 電話で相談後、申請の手続きは郵送で行います。

問合せ

総務係 ☎ 042(373)5622 FAX 042(373)5612

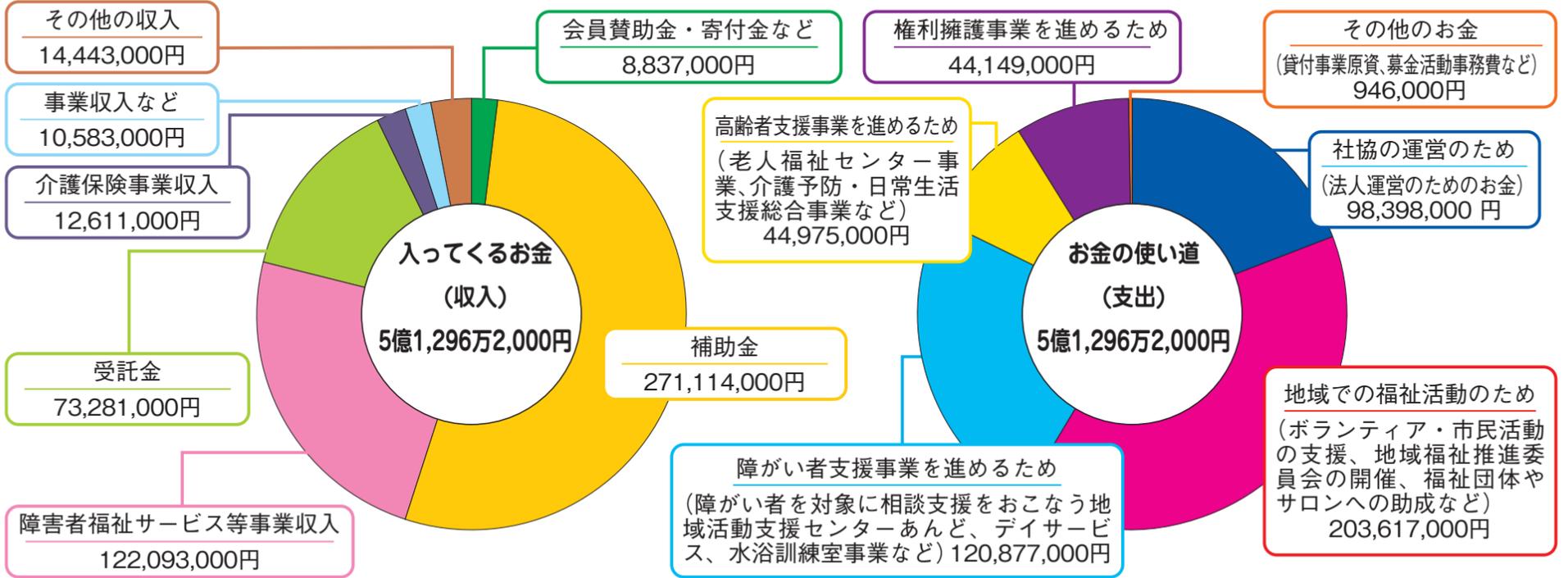
令和2年度 多摩市社会福祉協議会事業計画

今年度は、第4次多摩市地域福祉活動計画を遂行していく後期実施計画の初年度になります。前期の3年間に於いても社会状況は大きく変化し、個人の抱える生活課題が複雑・多様化しました。このような状況において、地域福祉を担う団体として、基本理念である“誰もが安心して暮らせる福祉のまちづくり”の実現に向けて各事業を展開していきます。

【新規・重点事業】

1. 地域住民主体の小地域福祉活動の促進
地域福祉推進委員会の運営支援、住民ニーズの把握と課題・共有化、自治会・住宅管理組合等小エリア（第3層）での地域福祉活動の展開支援
2. ボランティア・地域活動者の発掘・育成
ボランティア、地域活動への住民参加の促進及び福祉人材の育成
3. 企業、学校、社会福祉法人等による地域貢献活動の促進
多様な主体の参画の促進と連携・協力体制の構築
4. 権利擁護の推進
権利擁護センターの運営、市民後見人の育成
5. 多様な相談機関の提供
生活支援の推進（（仮称）高齢者安心サポート事業）

令和2年度予算



(収入)	単位：円
会員賛助金、寄付金など	8,837,000
補助金	271,114,000
障害者福祉サービス等事業収入	122,093,000
受託金	73,281,000
介護保険事業収入	12,611,000
事業収入など	10,583,000
その他の収入 (参加費、広告料、バザー収入など)	14,443,000
合計	512,962,000

(支出)	単位：円
社協の運営のため	98,398,000
地域での福祉活動のため	203,617,000
障がい者支援事業を進めるため	120,877,000
高齢者支援事業を進めるため	44,975,000
権利擁護事業を進めるため	44,149,000
その他 (貸付事業原資、募金活動事務費など)	946,000
合計	512,962,000



※令和2年度の事業計画や予算の詳細は、ホームページをご覧ください。 <http://www.tamashakyo.jp/>
 ▶問合せ 総務係 ☎ (373)5611 FAX (373)5612

「自治会・住宅管理組合ご近所ふくし応援助成金」申請 募集時期を延期します

多摩市社協では、自治会・住宅管理組合が行う福祉活動に対し、助成金を交付しています。
 令和元年度は合計63団体に助成金が交付され、地域での福祉活動活性化に役立てられました。
 前号（ふくしだより3月15日号）にて、助成事業案内と申請書類を4月上旬に各団体へ送付予定とご案内いたしました。緊急事態宣言

の発令を受け、募集・申請期間を延期することとし、現在、書類の発送を見合わせています。
 申請時期が決定し次第、あらためて、書類を送りたいします。

▶問合せ まちづくり推進担当
 ☎ (373)5616 FAX (373)6629

身近なところで開催 「福祉なんでも相談」

介護や障がいなどの福祉に関することや、どこに相談したらいいのか分からないことなど、お気軽にご相談ください。相談だけではなく、脳トレや講話を行っている場所もあります。ぜひ、お立ち寄りください。
 ※開催時間に変更になる場合があります。
 詳細はHP <http://www.tamashakyo.jp/> をご覧ください。
 ※新型コロナウイルスの影響で各コミュニティセンターが休館となる場合は、なんでも相談は中止となります。電話でのご相談も可能です。ご相談のある方は下記までご連絡ください。

▶問合せ まちづくり推進担当
 ☎ (373)5616 FAX (373)6629

場 所	開 催 日 時
貝取こぶし館	毎月 第1月曜日 午後1時30分～3時
トムハウス	毎月 第2火曜日 午後0時30分～1時30分
からきだ菖蒲館	毎月 第3火曜日 午後2時～4時 (注1)
諏訪福祉館	奇数月第3火曜日 午前9時30分～11時
大栗川かるがも館	毎月 第4火曜日 午後1時30分～3時30分
連光寺福祉館	偶数月第4火曜日 午後2時～3時30分
三方の森コミュニティ会館	毎月 第4水曜日 午後1時30分～3時
愛宕かえで館	毎月 第2木曜日 午後2時～4時 (注1)
ひじり館	毎月 第3金曜日 午後1時30分～3時

(注1) 受付午後3時30分まで

多摩市社会福祉協議会 第4次多摩市地域福祉活動計画 後期計画の概要 (令和2年度～令和4年度)

基本理念

前期計画に引き続き、下記基本理念・基本目標のもと、後期計画の策定を進めました。

◆基本理念

誰もが安心して暮らせる福祉のまちづくり

◆基本目標

1. みんなが“つながり”“助けあえる”仕組みを広げます！
2. みんなで“学びあい”“地域を支える心”を育みます！
3. みんなの暮らしに“安心”を届けます！

計画策定にあたっての基本方針

後期計画は前期計画の成果を踏まえつつ、下記内容を基本方針として取り組みを充実させながら、「誰もが安心して暮らせるまち」を目指します。

1. 地域共生社会の構築に向けた対応～地域課題への対応～
 - 小地域福祉活動の推進
 - 支えあいや社会参加の仕組みづくり
 - 福祉教育・啓発の強化
2. 安心して暮らせる社会に向けた対応～個の課題への対応～
 - 個別支援の推進
 - 相談機能の充実
 - 権利擁護事業の充実
 - 災害ボランティアセンターの充実
3. 新たな社会課題への対応
 - フードドライブ事業の充実
 - ひきこもり家庭への支援

計画の期間と位置づけ

■計画の期間 令和2年度～令和4年度

※本計画は多摩市の策定する地域福祉計画と密接な連携を図っているため、期間・見直し時期を合わせています。

■計画の位置づけ

多摩市地域福祉計画 (多摩市)

地域福祉を推進していくための「理念と仕組み」

- 福祉サービスの適切な利用の推進
- 社会福祉を目的とする事業の健全な推進
- 地域福祉に関する活動への住民参加の促進
- 地域住民と行政が協働できる体制の整備など

多摩市地域福祉活動計画 (多摩市社会福祉協議会)

地域住民や民間が主体となった「具体的な取り組み」

- 地域住民主体の小地域福祉活動の促進
- 生活支援サービスの推進
- 福祉を身近に感じる機会の提供
- ボランティア、地域活動者の発掘・育成
- 企業、学校、社会福祉法人等による地域貢献活動の促進
- 権利擁護の推進など

連携

連携

多様な主体の地域福祉活動を推進

民生委員・
児童委員

ボランティア・
NPO

地域住民

民間事業者・
社会福祉施設

自治会・町会・
住宅管理組合等

当事者団体

重点取り組み

基本目標・施策は変更せず、取り組みについて見直しを行い、あわせて後期3年間の重点施策の見直しを行いました。

基本目標1 みんなが“つながり”“助けあえる”仕組みを広げます！

■地域住民主体の小地域福祉活動の促進…

地域福祉推進委員会の運営支援
住民ニーズの把握と課題・共有化
自治会・住宅管理組合等小エリア（第3層）での地域福祉活動の展開支援

基本目標2 みんなで“学びあい”“地域を支える心”を育みます！

■ボランティア、地域活動者の発掘・育成…

ボランティア、地域活動への住民参加の促進及び福祉人材の育成（多世代のボランティア・市民活動者）
多様な主体の参画の促進と連携・協力体制の構築（多摩市社会福祉法人ネットワーク連絡会）
多様な主体の参画の促進と連携・協力体制の構築（「仮称」多摩地域企業・大学等ネットワーク連絡会」の設置）

基本目標3 みんなの暮らしに“安心”を届けます！

■権利擁護の推進…

権利擁護センターの運営
市民後見人の育成

■多様なサービスの提供…

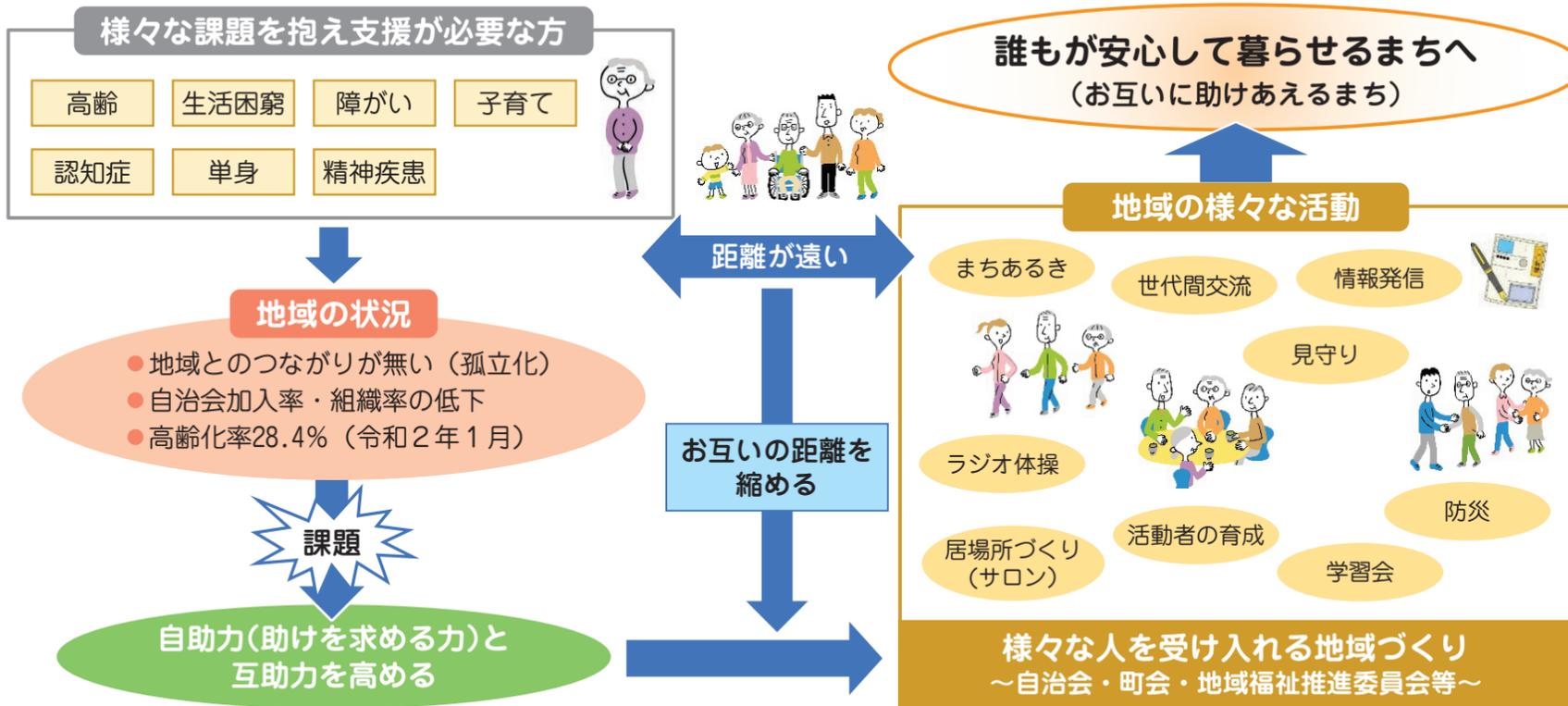
生活支援の推進「（仮称）高齢者安心サポート事業」
生活支援の推進（ひきこもり家庭支援）



重点取り組みの紹介（抜粋）

自治会・住宅管理組合等小エリア（第3層）での地域福祉活動の展開支援

多摩市社協が目指すもの（具体的なイメージ）～社協職員が地域福祉コーディネーターとなって～



ボランティア、地域活動への住民参加の促進及び福祉人材の育成（多世代のボランティア・市民活動者）

子どもからシニアまで幅広い各年代が、ボランティア活動等に関心を持ち、気軽に参加できる様々な取り組みやプログラムを実施します。

- 多摩市介護予防ボランティアポイント事業や「シニアのためのボランティア・地域活動ハンドブック」を活用しながら、元気な高齢者のボランティア・地域活動への参加を拡大します。
- 学生にボランティア活動に関心を持ってもらうように、市内大学での出張相談窓口の設置やボランティアサークルの立ち上げ支援します。
- 子どもたちのボランティア活動へのきっかけとして、夏のボランティア体験を拡充します。



多様な主体の参画の促進と連携協力体制の構築（「(仮称)多摩地域企業・大学等のネットワーク連絡会」の設置）

市内の社会福祉法人や福祉活動団体、企業等と連携し、多様な福祉ニーズや生活課題などを解決できるようにゆるやかなネットワーク化を図りながら、協働した取り組みを行っていただけるよう活動を支援していきます。



生活支援の推進（ひきこもり家庭支援）

「学校へ行かない・就労していない」「家にこもりがち」「わが子への声かけ・関わり方がわからない」などの悩みを抱えた参加者同士が自由に想いを分かち合う、「共感をベースにした懇談の時間（居場所）」と、参加者の困りごとを整理しながら相談をお受けする「相談・学びの時間」を軸にした家族懇談会やひきこもりに関する学習会を開催し、地域家族会の立ち上げと運営支援を行っていきます。



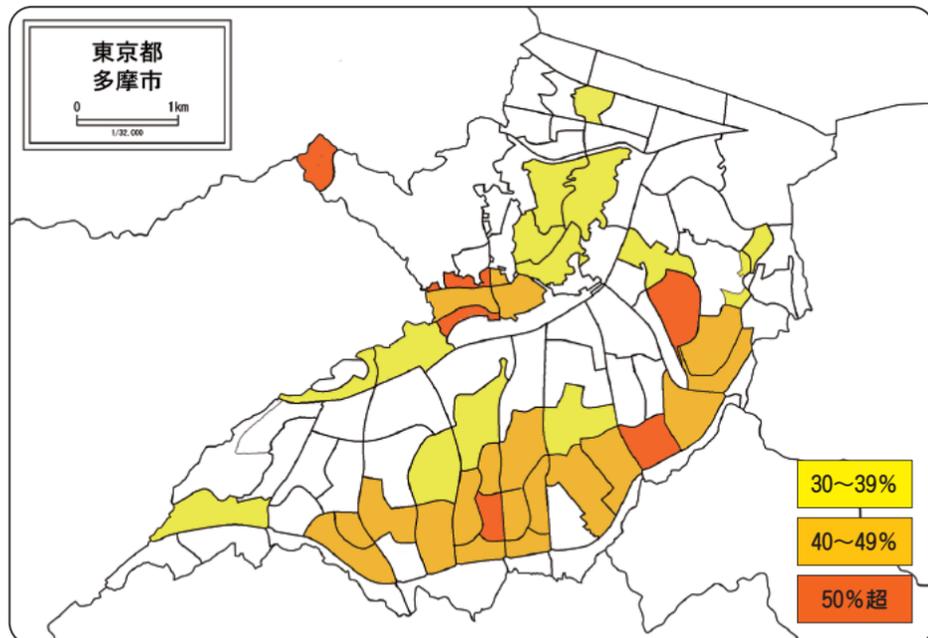
生活支援の推進「(仮称)高齢者安心サポート事業」

「(仮称)高齢者安心サポート」とは…

急な入院や施設入所などの時に、支援のできる親族がいない高齢者が、安心して住み慣れた地域で暮らしていけるよう、「日常見守り支援」や「入院入所の手続き支援」、亡くなられた後は遺言書に基づく「死後事務手続き支援」などを行います。令和2年度からは、このような取り組みのニーズ調査を実施していきます。



◆多摩市の高齢化率（2020年3月）



★あなたの支援を必要としている方がいます★

令和2年度 生活支援員（登録型）募集

認知症・障がいのある方などの預貯金の出し入れ、家賃や公共料金などの支払い、郵便物・書類確認のお手伝いや見守りをを行います。

- ▶活動日時 平日午前8時30分～午後5時の内1～2時間程度、月1～4日程度
- ▶報酬 1時間 1,000円（別途交通費などとして、1回の活動に300円を支給）
- ▶応募資格 20歳～おおむね70歳までの市内在住者

【事業説明会】

日時：6月25日(木) 午後1時30分～3時
会場：二幸産業・NSP健幸福祉プラザ7階 705会議室（申込制）

- ▶申込・問合せ 権利擁護センター
☎(373)5677 FAX(373)5612

同行援護従事者（視覚障がい者ガイドヘルパー）募集

視覚障がいによって外出が困難な方が安全に外出できるようにお手伝いする仕事です。

- ▶活動内容 視覚障がい者の移動支援および外出先での情報支援など
- ▶活動時間 午前6時～午後10時の間の可能な時間
★週一日でも大歓迎です。
- ▶活動場所 多摩市内および東京近郊
- ▶応募資格 同行援護従業者養成研修（一般課程）を修了した方

- ▶募集期間 随時
※資格取得のための講座や報酬など、詳細についてはお気軽にお問い合わせください。
- ▶申込・問合せ センター係
☎(373)5791 FAX(373)5792



～あなたのチカラを地域のために～

「たすけあい有償活動協力員」大募集

高齢や病気などにより日常生活でお困りの方を、地域の皆さまが協力員となって支え合う、有償の助け合いの仕組みです。

- ▶あなたも協力員として登録しませんか
市内及び近郊にお住まいの18歳以上の健康な方で福祉に理解のある方であれば、性別、経験、資格は問いません。活動は登録後、お住まいに近い地区の利用者から依頼があった際にご連絡いたします。
- ▶活動内容 掃除、買い物、通院介助、草取り、調理、大掃除、衣替えなど
- ▶活動費 700～1,000円/時間（交通費は実費支給）
- ※詳細はお問い合わせください



- ▶問合せ まちづくり推進担当
☎(389)3344 FAX(373)6629

会員賛助金の報告

昨年度は、4,187,573円の会員賛助金をいただきました。多くの方にご賛同いただき、誠にありがとうございました。

令和2年2月28日～3月31日

自治会・管理組合会員一覧	企業・事業所等特別会員	個人特別会員
聖ヶ丘三丁目東町会	今治建設(株)	小林 誠治
宝蔵橋睦会	京王聖蹟桜ヶ丘ショッピングセンター	石田 孝市
愛宕二丁目住宅管理組合	大井会計事務所	手島 忠
タウンハウス諏訪住宅管理組合	株太平洋シルバーサービス シルバーステーション聖蹟桜ヶ丘	渡辺 智子
ホームタウン落合-5団地管理組合	有小林洋文堂	西田 邦弘
ホームタウン鶴牧-6団地管理組合		(順不同・敬称略)
ハイライスタウン鶴牧-6団地管理組合		

- ▶問合せ 総務係 ☎(373)5611 FAX(373)5612

♥♥♥ 災害ボランティアセンター ♥♥♥

多摩市社協では、大規模災害が起きた場合に市と連携し、「災害ボランティアセンター」を3日(72時間)以内に立ち上げます。

災害ボラセンでは、支援を必要としている被災者や地域住民に対して、支援したいという人々の「おもい」をつなぐことで、安全・安心な日常生活を取り戻すお手伝いをしています。

災害ボランティアセンター設置・運営訓練

多摩市の水害被災を想定した「災害ボランティアセンター設置・運営訓練」を6月に予定しておりましたが、コロナウィルスの感染拡大防止のため、10月31日(土)（予定）に延期しました。参加者募集などの詳細は改めてお知らせいたします。

- ▶問合せ ボランティア担当
☎(373)6611 FAX(373)6629 <http://www.tamavc.jp/>

給付金を装った詐欺にご注意!!

- 市や総務省などが、現金自動支払機(ATM)の操作をお願いすることは、絶対にありません。
- 市や総務省などが「特別定額給付金」の給付のために、手数料の振込を求めることは、絶対にありません。
- 現時点で、市や総務省などが、住民の皆様の世帯構成や銀行口座番号などの個人情報や、電話やメールで問い合わせることは、絶対にありません。

- 不安になったら、消費者ホットライン188（局番なしの3桁番号）または最寄りの警察署へ電話してください。



多摩市社協メルマガ配信 (毎月15日)

活動の情報を一元化して、福祉情報をわかりやすくお届けするために、メルマガを配信しています。配信を希望される方は、entry@tamashakyo.jpに、空メールを送信してください。携帯、スマートフォンの方はQRコードをご利用ください。

- ▶問合せ 総務係
☎(373)5611 FAX(373)5612



ふくしだよりの掲載広告募集!!

70,000部発行し、市内全戸配布および市内各駅構内、コミュニティセンター及び公民館などの公共施設に配架します。広告媒体としてご活用ください。

- 【発行月】 原則 隔月（奇数月）15日
- 【申込〆切】 発行月の前月10日頃
- 【規格】 ①縦53ミリメートル×横59ミリメートル
②縦53ミリメートル×横119ミリメートル
- 【刷色】 4色
- 【広告料】 ①15,000円 ②27,000円
- ▶問合せ 総務係
Tel.042(373)5611 FAX042(373)5612

食事付賃貸マンション 住み込み管理人募集

調理経験のある方大歓迎！
食材管理などのサポート体制も万全！
性別・年齢問わず歓迎いたします。

- 給与…日給10,000円
- シフト…①7時～12時
②16時～19時※詳細は応相談
- 勤務地…小金井・国立・八王子

OASIS NPO法人オアシスらんど
東京都立川市 錦町1-10-26 TEL.042-540-8166

ふくしだより デイジー版のお知らせ

目の不自由な方へふくしだよりを音訳したCD(ふくしだよりデイジー版)を無料で送付しています。

- ♥問合せ 総務係
☎(373)5611



多摩ボラセンの「福祉体験」出前講座を活用しませんか？

～ 永山小学校 総合的学習 ～

多摩ボラセンでは、学校や企業からのご要望に応じて、福祉施設職員やボランティアとともに「福祉体験」出前講座を実施しています。永山小学校5年生の総合的学習の時間では、特別養護老人ホーム白楽荘のスタッフが車椅子の使い方を指導し、車イス操作指導法講座を受講したボランティアがサポートして、児童がペアになって車椅子の使い方を学びました。

また、車椅子利用者のお話を聞いた児童からは「道路には凸凹があるから車椅子の方は大変だと思った」「エレベーターで車椅子の方が乗ろうとしたときにスペースがなければ譲りたい」という感想がありました。

「福祉体験」でさまざまな気づきが得られます。皆さまもぜひご活用を！



▶ 問合せ ボランティア担当 ☎ (373) 6611 FAX (373) 6629

あたたかいお気持ち～ご寄付の報告～

★多摩市内の地域福祉の推進(福祉のまちづくり)に役立たせていただきます★
(令和2年2月1日～3月31日) 順不同・敬称略 (単位:円)

一般寄付	東京海上日動システムズ株式会社 社会貢献委員会 シャイニング・レコーズエンタテインメント 坂本明宏 匿名(2件)	50,000 5,000 11,000
指定寄付	◆小地域福祉活動の推進に 連光寺・聖ヶ丘地域福祉推進委員会 匿名	9,134 5,097
	◆ボランティア・市民活動の推進に 東京海上日動システムズ株式会社 匿名	47,000 2,500
愛の箱	ライス・ステーション(落合4丁目)	3,460
物品寄付	マイニチWOW'ON(株式会社ヴァリアント) 匿名	お菓子多数 マスク75枚
合計	2月1日～3月31日	133,191
	2019年度累計(平成31年4月1日～令和2年3月31日)	1,862,767

※寄付金のご協力をお願い

多摩市社会福祉協議会では、随時寄付金を受け付けております。寄付金は、福祉のまちづくりのための財源として活用させていただきます。社会福祉法人である社会福祉協議会への寄付は、法人税・所得税等の控除を受けることが出来ます。住民の皆さま、企業・事業所等の皆さまのご協力をぜひお願いいたします。



♥ 寄付金に関するお問い合わせ・寄付の受付
総務係 ☎ (373) 5611 FAX (373) 5612

講座のご案内

	日時・場所	対象・定員・費用	内容・備考	申込・問合せ
NPO・ボランティア・市民活動個別相談会 	日時 6月10日(水)・7月8日(水) 午前11時～(各50分) 場所 ヴィータ・コミュニネ7階 (多摩ボランティア・市民活動支援センター)	対象 既に活動しているNPO法人やNPO団体、ボランティア団体、これから団体の設立を予定している方など 定員 ①②各1組(申込先着順) 費用 無料	内容 NPO設立・運営に関する相談、会計などに関する相談など 相談員: 内藤 純氏 (公認会計士・税理士・CFP)	開催日1週間前までにヴィータ・コミュニネ7階窓口または電話・FAX ★ボランティア担当 ☎(373)6611 FAX(373)6629
はじめてのボランティアポイント説明会 (にゃんともTAMARボランティアポイント)	日時 6月11日(木)または7月9日(木) 午後2時から1時間程度 場所 ヴィータ・コミュニネ7階 (多摩ボランティア・市民活動支援センター)	対象 65才以上で、多摩市介護保険第1号被保険者の方 定員 10人(申込先着順) 費用 無料	内容 ボランティアポイントの概要説明と登録のご案内 持ち物 筆記用具、介護保険被保険者証	開催日より1ヶ月前から2日前までにヴィータ・コミュニネ7階窓口または電話・FAX ★ボランティア担当 ☎(373)6611 FAX(373)6629
障がい者パソコン教室(木曜エクセルコース)	日時 7月2日～30日(木曜日・全4回) 午後1時30分～3時30分※7月23日を除く 場所 二幸産業・NSP健幸福祉プラザ7階704研修室	対象 多摩市に住所を有する18才以上で障がいのある方(視覚障がいの方は除く) 定員 4人(抽選) 費用 500円(テキスト代)	内容 エクセルの使い方 持ち物 筆記用具 	6月10日(水)までに二幸産業・NSP健幸福祉プラザ3階窓口または電話・FAX ★地域活動支援センターあんど ☎(356)0307 FAX(356)1155
専門職による遺言と相続講座	日時 6月3日(水)・4日(木)午後2時～4時 場所 二幸産業・NSP健幸福祉プラザ7階研修室	対象 両日参加できる方 定員 60人(申込先着順) ※手話通訳・要約筆記あり 費用 無料	内容 1日目:遺言と相続の基礎知識、2日目:相続税について 	二幸産業・NSP健幸福祉プラザ7階窓口または電話 ★権利擁護センター ☎(373)5677 FAX(373)5612
市民向け成年後見制度講座	日時 6月20日(土)午前10時～12時 場所 ヘルプ永山3階消費生活センター講座室	対象 多摩市在住の方 定員 30人(申込先着順) ※手話通訳・要約筆記あり 費用 無料	内容 成年後見制度の基礎知識	二幸産業・NSP健幸福祉プラザ7階窓口または電話 ★権利擁護センター ☎(373)5677 FAX(373)5612
親族後見人懇談会	日時 6月20日(土)午後2時～4時 場所 ヘルプ永山3階消費生活センター講座室	対象 親族後見人受任者及び受任予定の方 定員 20人(申込先着順) 費用 無料	内容 成年後見人としての活動における情報交換など	二幸産業・NSP健幸福祉プラザ7階窓口または電話 ★権利擁護センター ☎(373)5677 FAX(373)5612

●新型コロナウイルス感染症の拡大防止の観点から、掲載しているイベント等をやむを得ず延期・中止する場合があります。決まり次第、ホームページやメルマガにてお知らせいたします。
●各講座の「申込・問合せ」について、5月末までは電話(またはFAX)にてお問合せください。